

令和7年11月定例会 一般質問

12月12日 (金)

質問者：杉江 友介



大阪維新の会 大阪府議会議員団の 杉江友介 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1. ギャンブル等依存症対策

大阪・関西万博が閉幕し約2か月が経過しました。万博後の大阪・関西の成長・発展を持続可能なものとする大きな柱が、2030年秋に開業が予定されている大阪ＩＲの実現です。この大阪ＩＲの成功には、皆さんのが心配されている依存症対策を速やかに実施していくことが不可欠です。この対策を地元自治体として責任もって進めるべく、大阪府では、議員提案で大阪府ギャンブル等依存症対策基

本条例を制定し、これまで大阪府庁一丸となり取り組んできたところであります。

IR整備計画では、IR開業後には概算で14億円の依存症対策費が予定されおり、なかでも、新たに整備する(仮称)大阪依存症対策センターがその要となります。このセンターを速やかに完成させて、依存症対策を強化し、成長と安心を両立できる社会の実現につなげなければなりません。

IR開業が2030年に予定されているので、遅くとも1年前の2029年には開設することになります。来年度早々に準備を始めても、2028年までの約3年しか時間がありません。私は、対策センターは単なる行政機関の出張所のようなものではなく、いかに依存症対策を牽引する中身にするかが重要と考えています。

例えば、万博で紹介された先端技術や海外の先進事例を活用し、新たなコンテンツの開発や人材確保に取り組むには、一定の時間と試行錯誤が必要になると思いますが、残り3年で、依存症対策のトップランナーに相応しいセンターの開設が間に合うのか不安を覚えています。

そこで、(仮称)大阪依存症対策センターがめざす姿や具体的なロードマップを速やかに示し、基本計画の作成など必要な準備に着手するとともに、センターの担う機能の詳細について試行実施を段階的に重ねていくべきと考えますが、健康医療部長の所見をお伺い致します。

(健康医療部長答弁)

○ (仮称)大阪依存症対策センターは、推進会議等でのご意見を踏まえ、依存症の疑いのある方や家族等の相談だけでなく、問題意識がない人も含めて広く予防教育や予防啓発を実施するために、府民誰もが気軽に利用できる施設をめざしている。そのため、既存の相談機能等の強化に加えて、交通至便な場所に立地し、施設の利便性を高める工夫をしています。

○ 現在、センター開設に向けて、サウンディング型の市場調査を実施しており、民間事業者や支援団体等から幅広くアイデアを募集し、1月下旬までに調査を進めていく予定。

また、大学との連携を強化し、新たな支援プログラムの開発を進めながら、センターに関する人材育成・確保に向けた準備を始めているところ。

○ 今後、来年度策定を目指す基本計画において、センター開設に向けたロードマップや、設置場所候補の選定、最新のデジタル技術を活用した個別支援の方策、普及啓発のコンテンツの企画開発、人員体制の強化などを検討し、試行実施などを繰り返しながら、必要な準備をスピード感をもって進めてまいる。

来年度、基本計画を策定されることは分かりました。今年、来年が山場だと思っております。しっかりと必要な予算を確保し、真にトップランナーと言われる依存症対策センターを開設する責任を果たしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2. 万博記念公園

次に、地元吹田にある太陽の塔の世界遺産登録についてお伺いします。

本年8月に、万博記念公園にある太陽の塔が、国の重要文化財に指定されました。2025年大阪・関西万博の開催年でもある本年に、1970年大阪万博のシンボルである太陽の塔が国の重要文化財に指定されたことは、大変喜ばしいことです。

次は、知事も仰っている世界遺産登録を目指していくべきであります。実現への道のりは容易ではないと認識しており、太陽の塔単独での登録だけでなく、府内の先例である百舌鳥・古市古墳群のように、一群としての登録など、適切な手法を検討しながら取り組んでいくことも一案であると考えます。

そこで、世界遺産登録の実現に向け、今後どのように取り組んでいくのか、府民文化部長にお伺い致します。

(府民文化部長答弁)

- 太陽の塔は、高度経済成長期の日本を象徴する大阪万博の記念碑となる貴重なレガシーであることから、技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いものとして評価され、本年8月27日に、国の重要文化財に指定されたところ。
- 現在、公園全体としての文化財的価値を高めるため、太陽の塔と同様に1970年大阪万博のレガシーである旧鉄鋼館や日本民芸館などについて、登録有形文化財への登録を目指し、調査を実施しているところ。
- 引き続き、有識者のご意見もお伺いしながら、世界遺産への登録に向けて取り組んでいく。

世界遺産登録の実現に向けて、太陽の塔を中心とする70年万博のレガシー全体での調査を進めて頂いていることは分かりましたが、私は手法の一つとして、千里丘陵一体を一つの遺産として捉えることも検討に値すると思います。

例えば、万博記念公園に近接する千里ニュータウンは、日本初の大規模ニュータウン構想として計画されましたが、完成と同時期に1970年万博が開催されたこともあり、地域一体として昭和という一つの時代を形成したという点で、歴史的価値があると考えます。

こうした提案も含め、有効な手法を検討しながら、世界遺産の登録が実現できるように、精力的に取り組んでいただくよう要望しておきます。

続いて、万博記念公園の入園料改定について伺います。

府は、平成26年度に万博記念公園を（独法）日本万国博覧会記念機構から承継後、これまで、1970年大阪万博のレガシーを後世に引き継ぎ、公園の活性化につなげるため、様々な取組を実施してこられました。

主なものとしては、ハード面では太陽の塔の内部公開やEXPO'70パビリオン別館のオープン、ソフト面では、指定管理者制度の導入、日本庭園の国登録記念物への登録や太陽の塔の重要文化財指定などが挙げられます。

こうした取組もあり、承継前年度の平成25年度に年間約183万人であった入園者数は、直近の令和6年度には過去最高の約250万人へと大幅に増加しています。このように、入園者数が好調である中、今議会には、万博記念公園の入園料改定に関する条例改正案が提出されています。

昨今の物価高騰や人件費上昇も踏まえると、指定管理者の徹底した経営努力を前提としつつ、適切に公園の管理運営を行うためには、施設の警備や清掃、設備の保守点検など、継続的に一定規模の支出を要すると思いますが、指定管理者の公募時に府が示している募集要項のリスク分担表では、物価変動は指定管理者の負担とされています。

このような中で、改めて、今回の入園料改定の考え方と改定内容について、府民文化部長にお伺い致します。

(府民文化部長答弁)

○ 指定管理者においては、これまで、大規模イベント誘致による収入確保や人員配置の見直しによる支出削減に取り組むなど、効率的な公園運営に尽力してきたものと認識している。

○ 一方で、万博記念公園の入園料は、平成13年度から、実質的に改定を実施しておらず、近年の物価及び人件費の高騰は、これまでと比較しても顕著であり、また、当面、この傾向は継続する可能性が高いものと考えている。

○ これは、平成29年の公募時には予見できなかつたもので、リスク分担表で想定しているリスクの範疇を超えているものと認識。

○ 指定期間中における料金改定については、制度上、否定されておらず、募集要項においても料金改定等を行う場合が想定されていることから、引き続き、安定した、持続可能な公園の管理運営を実現するためには、速やかに入園料を改定し、受益者負担を適正化する必要があると判断したもの。

○ 改定後の料金については、大人は国営公園と同額の450円にするとともに、子育て世帯を中心に、さらなる来園促進を図るため、現在無料である乳幼児に加え、小中学生と学校団体を無料とするもの。

- 引き続き、1970 年大阪万博の成功を記念し、ナショナルパークとしてその跡地に開設された万博記念公園の適切な管理運営に努めるとともに、今回の料金改定にあわせて、設備投資を充実するなど、来園者サービスの向上に努めていく。

募集要項上も料金改定については規定されておらず、想定されているということでした。入園料改定の考え方と内容について、一定理解しましたが、今回のように、料金改定といった形で公園利用者に負担を求める場合、まずは指定管理者において、収支改善の努力を行うことが大前提であると考えます。指定管理者においては収支改善に向けて具体的にどのように取り組んできたのか、府民文化部長にお伺い致します。

(府民文化部長答弁)

- 万博記念公園の管理運営については、集客やにぎわいづくり、来園者の満足度向上などに、民間事業者の持つ多様なノウハウを活用するため、平成 30 年 10 月から指定管理者制度を導入しているところ。
- 指定管理者においては、数万人規模の集客がある大規模な音楽コンサートやイベントの積極的な誘致に加え、平和のバラ園やトイレの改修、案内サインの充実など、ソフト、ハードの両面から、公園の活性化や魅力向上に取り組み、来園者数の増加等による収入確保に努めてきたところ。
- 一方、支出については、閑散期における入園ゲートや駐車場への配置人数の見直しや、業務委託費の抑制などにより、公園管理の質を維持しながら、できる限り経費の削減を図っている。
- こうした取組もあり、直近の令和 6 年度の来園者数は、過去最高となる約 250 万人に達し、また、施設利用料等を含む収入総額は、指定管理者による公募時の想定額と同等の約 19 億 4 千万円となるなど、収入の確保に取り組まれたところであるが、物価及び人件費高騰なども影響し、近年赤字基調が続いているが、令和 6 年度の収支は、約 1 億 6,000 万円の赤字となっている。

只今の説明から、収入確保に加え、支出の改善にも取り組んできたことが分かりました。また、25年間、私が大学生の頃から料金改定が行われていないこともわかりました。5年間1回程度は、適正な利用料について、第3者の意見等も踏まえ、検証していくべきではないかと感じます。収支改善に取り組まれる中でも、複数年にわたる赤字経営が続いているとのことで、近年の社会情勢の変化を考慮すると、日本を代表するナショナルパークに相応しい公園を高いレベルで維持、発展させていくには、今回の料金改定はやむを得ないものと考えます。

しかし、来園者に一定の負担をお願いする以上、多くの利用者の満足度を高めるように、府と指定管理者でしっかり取り組まれることを強く求めておきます。

3. (都) 豊中岸部線（岸部北工区）

地元吹田市で事業認可されている都市計画道路・豊中岸部線（岸部北工区）について、1点要望をさせて頂きます。



当該道路は、新御堂筋や府道大阪高槻京都線を結ぶ北大阪エリアにおける主要幹線道路であり、一日も早い供用開始を期待している路線であります。

一方で、今回要望の岸部北工区は、岸部北3丁目地域を、片側2車線、延長450mで南北に縦断する形で計画されており、通勤通学の利用が多い旧亀岡街道や、

写真①



2

写真②



地元のお祭が斎行される吉志部神社の参道を横切ることになり、地域の生活、コミュニティの分断に繋がるとともに、交通事故の増加等に対する不安も高まっているところです。

現在、大阪府茨木土木事務所において交通量調査等を実施されていると伺っていますが、豊中岸部線が、広域幹線道路である同時に、地域の皆さんに愛される道路となるように、地域の実情に寄り添い、主要横断箇所への信号交差点の設置等、土木と警察で協力して実現して頂くことをお願いしておきます。

4. ツキノワグマ対策

全国において、今年度のクマによる人身被害者数は11月末時点で230人、死亡者数は13人と、いずれも昨年度の数を大きく上回っています。また、里山や市街地における出没が増えており、このような状況の中、今年9月施行の

改正鳥獣保護管理法において、市街地等に出没したクマやイノシシを対象に、
銃での捕獲が可能となる「緊急銃獵」制度ができたと聞いています。



大阪府においては、これまで人身被害はなかったものの、クマの出没件数は11月末時点で過去最多の24件と、昨年度の13件に比べ、約2倍となっており、万一の市街地等への出没に備え、「緊急銃獵」を含めて、府民の安全安心確保のためにクマ対策を住民に見える形で進めていくことが必要と考えています。

この8月に、大阪府は「ツキノワグマ出没対策研修会」を開催し、関係機関との連携強化や「緊急銃獵」等の捕獲対応を共有するなど、積極的にクマ出没対応に取り組んでいることは評価します。

一方、府民へのクマ出没情報の発信は、府ホームページを活用されていますが、府民の安全安心のためには、より迅速な情報発信に取り組む必要があると考えますが、環境農林水産部長にお伺い致します。

(環境農林水産部長答弁)

- 大阪府域におけるクマの出没は、過去最多の目撃情報が寄せられているため、府民の安全確保を最優先にクマ対策に取り組むことが重要と認識し、出没に備えた適切な対応と府民への速やかな情報発信の両面の取組を進めているところ。
- まず、出没に備えた適切な対応としては、市町への捕獲檻の貸出しのほか、8月に開催した研修会に加え、11月には、北大阪の市町や警察などを対象に、実際の出没を想定した対応を確認するための「北部地域ツキノワグマ対策会議」を開催したところ。また、昨日、全市町村を対象に、クマやイノシシの市街地への出没を想定した緊急銃猟制度に係る会議を開催し、制度の運用や緊急時の捕獲対応など、危機管理意識の向上を図っている。
- 次に、議員ご指摘の、更に迅速な情報発信については、休日も含めてホームページの迅速な更新を市町に働きかけるとともに、府においては、通知機能や利用者数の多いSNSを新たに活用し、府ホームページと連動させることで、より多くの府民への迅速な情報発信に努めてまいる。
- 引き続き、クマ出没に備えて、近隣府県や市町村、警察など関係機関としっかりと連携し、府民の安全安心の確保に取り組んでいく。

クマ出没情報を、新たに大阪府のSNSで発信して頂けるとのことで有難うございます。迅速な情報発信をよろしくお願ひします。

併せて、猟友会の方々や猟犬等にとっても命がけの危険な任務です。これら現場で対応して頂く方々等へのサポート、手当の充実等も検討頂くことをお願いしておきます。

5. 大阪都市魅力創造戦略 2030（案）

世界で最も住みやすい都市ランキング 2025

順位	都市	総合指数	分野	スコア
1	コペンハーゲン	98.0		
2	ウィーン	97.1		
2	チューリッヒ	97.1		
4	メルボルン	97.0		
5	ジュネーブ	96.8		
6	シドニー	96.6		
7	大阪	96.0		
7	オークランド	96.0		
9	アデレード	95.9		
10	バンクーバー	95.8		
			安定性	100.0
			医療	100.0
			教育	100.0
			インフラ	96.4
			文化・環境	86.8

出典:英経済誌「エコノミスト」の調査部門による「世界で最も住みやすい都市ランキング2025」より作成

次に、世界で最も住みやすい都市ランキング 2025 において、大阪は 7 位にランクインしており、総合指数も 96.0 と世界的にも高く評価されているところであります。その内訳をみてみると、文化・環境面が 86.8 となっており、他分野と比較すると伸びしろの大きい分野と認識しています。文化・環境なので、緑被率等の環境面の影響も大きいかと思いますが、今回は文化芸術面に着目し、現在策定中の「大阪都市魅力創造戦略」における文化芸術の取組についてお伺いします。

「大阪都市魅力創造戦略」は、観光・国際交流・文化・スポーツ、これら 4 分野において、国際都市にふさわしい賑わいをもたらし、大阪の都市としての魅力を高めていくための大坂府・市共通の戦略です。

現行の戦略においては、「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」や「あらゆる人々が文化を享受できる都市」をめざすべき都市像として掲げ、府としても、上方伝統芸能やアートをはじめ様々な文化芸術の魅力発信に努めてこられました。

文化芸術分野は、例えば、全国におけるプロ野球年間観戦者数が約 2,500 万人であるのに対し、全国の美術館の年間来場者数は約 5,500 万人と言われるなど、その集客力は、他分野に比べると高く、大阪でも一層注力してほしい分野であります。

一方で、令和2年国勢調査をもとにしたアーティストなどを含めた芸術家数は、東京と大阪でおおよそ4対1と言われているほか、大阪における美術館の数は、人口10万人あたりでみると全国最下位レベルにとどまるなど、大阪の文化芸術分野は、まだまだ伸びしろが大きいと認識している。

現在、大阪は、万博を機に世界の注目が集まっていることから、今後、万博レガシーとして、国際芸術祭が定期開催されるようなクリエイティブな都市をめざすことで、大阪・関西への文化面での投資が底上げされ、さらなる都市としての魅力向上につながっていくのではないかでしょうか。

そこで、現在、「大阪都市魅力創造戦略 2030」が検討されていますが、さらなる都市魅力向上に向けた文化・芸術面における課題と今後の取組みについて、どのように考えているのか、府民文化部長にお伺い致します。

(府民文化部長答弁)

- 文化・芸術の振興は、人々の心を豊かにするとともに、新たな需要や高い付加価値を生み出し、活発な経済活動を実現するなど、都市の活力向上とブランド力形成に欠かせないと認識。
- 特に大阪では、歌舞伎や能楽をはじめとした文化資源も多く、都市魅力としてこれらの文化資源の一層の活用や、文化芸術活動の場の充実が求められているところ。
- そのため、「大阪都市魅力創造戦略 2030（案）」においても、「文化力を活用した世界に誇れる魅力あふれる都市」を引き続きめざすこととしている。
- 万博までの3年間にわたり、上方伝統芸能や演劇、アートなど様々な文化芸術プログラムを展開してきたところであるが、これらのノウハウを活かしながら、来年度から新たに実

施する「大阪文化芸術推進事業」などを通じて、大阪が誇る多様な文化芸術を国内外に大きく発信し、大阪の都市魅力の向上に努めてまいる。

最後に、現在、大阪府市では、12月中旬を目途に、副首都実現に向け、国に提案する具体的な方策を検討されていると伺っています。

時代は遡りますが、昭和42年に発行された、当時の通商産業省の官僚が執筆した著書があります。この著書の中では、戦後の高度成長を支えてきた日本の地域構造が分析されており、それによると、日本は、

- ・官僚的性質を持つ東京を中心とする南関東と、
- ・大衆的、実用的性質を持つ大阪を中心とする近畿中部、

という大きな2つの核が、それぞれの性質に適した経済活動や文化を創り出し、時には対立しあい、時には互いが刺激し合うことにより、戦後の日本の成長を支えてきたとのことです。戦後の日本の成長を支えてきたのは、まさに、東西二極という地域構造であったということです。

また、そのうえで著書では、当時からも、少しずつ、企業の本社機能や金融機関など、いわゆる中枢管理機能の首都中心度合いが深まりつつあると分析しており、それがこのまま進むと、日本の地域構造は、東京だけを大きな核とする、一つの同心円構造に変わってしまうということ、またそれにより、日本の成長と、災害等に対する抵抗力が弱まる可能性がある、との懸念が示されています。

この著書が発行されたのは昭和42年であり、その後、四全総が取りまとめられ、東京一極集中の是正が国の政策として謳われることとなったのは、著の発行から20年後の昭和62年ですが、さらに時を経て、近年においても、東京一極集中は益々極端な状態となってしまい、その弊害として、日本の成長が低迷し続けている現状をみると、昭和42年という、極めて早い時期から、東京一極集中についての懸念を示していた著者の慧眼が感じられます。

この著書を執筆した当時の通産官僚の名前は、池口小太郎さん、その後の故・堺屋太一さんです。

堺屋先生には、特別顧問として、大阪の副首都化に向けた取組みにも様々にお力添えをいただいたと思いますが、若い頃、ご自身で執筆された著書を念頭に、現在のわが国が、首都と副首都という東西二極で日本の成長を支える地域構造に戻ることを、誰よりも願っておられたのではないでしょうか。

大阪府市での副首都に向けた具体的な方策の取りまとめに期待し、私の一般質問を終了させて頂きます。

ご清聴ありがとうございました。

